

楠葉台場跡における大砲モニュメント設置について

1. 歴史的背景

楠葉台場は、淀川左岸に江戸幕府が造営した河川台場で、勝海舟を総責任者として、慶応元年(1865年)に完成しました。楠葉地域は古くから水陸交通の要衝として知られており、近世においても大阪から京都への交通路における重要地点でした。

楠葉台場築造計画の端緒は、嘉永7年(1854年)9月に、ロシアのプチャーチンが軍艦を率いて天保山沖に現れた大阪湾進入事件に起因します。この事件は、大阪湾内にまで外国船が進入してくることを想定していなかった幕府や朝廷に大きな衝撃を与えました。

このため、文久2年(1862年)冬に朝廷は淀川両岸への台場建設を計画し、新たに京都守護職に就任した会津藩をはじめとする諸藩に具体案の提示を求めました。しかし、浅瀬の多い淀川を外国船が溯上することはありえないという意見が大勢を占めたため、計画は立ち消えとなりました。

ところが翌年3月、足利三代木像梟首事件を契機に会津藩が対尊王攘夷派志士との対決姿勢を固め、台場築造を建白しました。会津藩の真の狙いは、山城国の入口に関門を設け、尊攘派志士の京都への侵入を阻止することにあります。このように、楠葉台場は当時の複雑な政治情勢を反映し、台場を関門として利用するという極めて特殊な設計思想のもとに計画されました。台場としては珍しく川沿いに築造されたのも、この設計思想によるものです。

楠葉台場の築造には、「稜堡式」という西洋式築城技術が採り入れられました。城壁や要塞に外に向かって突き出した突出部(稜堡)を設けることで、大砲による攻撃の死角を無くし、正面から来た敵に対し両側面からの射撃(十字砲火)を可能にした築城技術です。北海道函館市の五稜郭や長野県佐久市の龍岡城跡は稜堡を5箇所設けることで全方向に対応していますが、楠葉台場では南側と西側の大坂方面にのみ稜堡が採用され、また南側の土塁に砲台が3箇所設置されていることも、その築造目的がわかる特徴の1つです。

2. 史跡指定の経緯

平成9年(1997年)に楠葉台場の設計図である「河州交野郡楠葉村関門絵図一分計」が公表され、楠葉台場に関する研究が促進されるとともに、この設計図の研究により、楠葉中之芝2丁目の水田地に台場が存在していた可能性が示されました。

その後の楠葉台場跡付近一帯の水田に対する区画整理事業に伴い、平成19年(2007年)および平成20年(2008年)に確認調査を実施し、大堀や南側虎口等が検出され、設計図に描かれた施設も確認されました。

こうした文献・発掘調査等の結果、幕末の政治・軍事状況を知る上で貴重な遺跡であることが明らかになったことから、楠葉台場跡は、平成23年(2011年)2月7日に市内で4箇所目となる国史跡に指定されました。

3. モニュメント設置の経緯

本市では、楠葉台場跡が近代日本の幕開けを告げる重要な遺跡であることを広く伝えることを目的として史跡整備を構想し、平成25年(2013年)から楠葉中之芝土地区画整理事業による暫定整備(低木植栽による遺構表示、案内板及び説明板の設置、園路の整備など)を行い、平成28年(2016年)から供用を開始しています。

楠葉台場跡暫定整備後、近隣住民の朝夕の散歩や子どもが遊びに来る光景はよく見るようになり、憩いの広場としては機能していますが、史跡を体感できるような復元施設はなく、遺構をイメージしにくい状況が続いており、文化財の認知度アンケートにおいても楠葉台場の認知度は3割程度で、更なる活用を図り啓発することが求められています。

このような状況を踏まえ、現存する東側の一ヶ所の砲座に、当時と同じく南西方向を向ける形で大砲を設置することで、当地の河川台場としての認知度が向上し、市外の方も含め、より多くの方々に楠葉台場はもとより、市内の文化財や観光地等を訪問していただけるきっかけになることに加え、戦争の歴史の学び、地域の歴史を知ることによるシビックプライドの醸成といった効果を期待しています。

4. 設置する大砲について

楠葉台場に関する史料によると、警固に当たった藩が大砲を持ち込んでいたことがうかがえます。専門家によれば、幕府が自ら工事や警固を行ったのではなく、各藩に任せていたため、各藩が自前で大砲を用意していたのは当然であるとのこと。こうした背景を踏まえ、幕末に持ち運び用の大砲として一般的であった四斤山砲を台場跡に設置するモニュメントとして採用するものです。



設置予定場所（赤丸部分）



設置予定場所現地風景（大砲は白枠内に設置）



提供（株）広井工機

大砲イメージ写真（四斤山砲）